

ラマダン期間中の海外渡航・滞在に関する注意喚起

2025年2月17日

【ポイント】

- 2月28日（金）頃から4月1日（火）頃までの期間は、イスラム教のラマダン月及びラマダン明けの祭り（イード・アル・フィトル）に当たります。
- 過去のラマダン及びイードの期間中には、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）等の国際テロ組織や、その支持者等によるテロが発生しています。
- 外務省海外安全ホームページや「たびレジ」、報道等により最新情報の入手に努め、安全確保に十分注意を払ってください。

【内容】

- 1 2月28日（金）頃から3月29日（土）頃の期間（※）は、イスラム教徒が日の出から日没まで断食を行うラマダン月に当たります。例年、ラマダン終了後には約3日間（今年は3月30日（日）頃から4月1日（火）頃）、イード・アル・フィトル（以下「イード」という）と呼ばれるラマダン明けの祭りが行われます。
※ラマダン月の期間は、目視による月齢観測に依拠するため、上記日程は直前に変更されることがあります。
- 2 過去のラマダン及びイードの期間中には、ISIL 関連組織やその支持者等によるテロが多数発生しています。また、過去には、ISIL がラマダン月におけるテロの実行を呼びかけています。

（過去のラマダン及びイード期間中に発生した主なテロ事件）

- ・ 2024年3月 ロシア・モスクワ州の商業施設銃撃事件
- ・ 2023年4月 ドイツ・デュースブルクにおける刃物襲撃事件
- ・ 2023年3月 アフガニスタン・カブールにおける自爆事件
- ・ 2022年4月 米国・ニューヨーク市地下鉄での銃撃事件
- ・ 2021年4月 フランス・ランブイエの警察署での警察官刺殺事件
- ・ 2020年4月 フランス・パリ郊外における車両突入事件
- ・ 2019年5月 フランス・リヨン中心部における不審物爆発事件
- ・ 2018年5月 ベルギー・リエージュにおける襲撃事件
- ・ 2017年6月 英国・ロンドンにおける車両暴走・襲撃事件
- ・ 2016年7月 バングラデシュ・ダッカにおける襲撃事件（邦人7名死亡）

3 以上を踏まえ、以下の安全対策をとるよう心掛けてください。

(1) 外務省海外安全ホームページや「たびレジ」、報道等を通じて最新の関連情報の入手に努める。

(2) 特に、金曜日に注意する。

(金曜日に行われるイスラム教徒の集団礼拝の際、モスク等の宗教施設や群衆を狙ったテロが行われることがある。本年のラマダン月及びイード期間においては、3月7日、14日、21日、28日が金曜日に当たる。)

(3) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

- ・不特定多数の人の集まる施設（観光施設やその周辺、イベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館、公共交通機関等）
- ・宗教関係施設（教会、モスク、シナゴーク等）
- ・政府関連施設（特に軍、警察、治安関係施設）等。

(4) 上記(3)の場所を訪れる場合は、安全確保に十分注意を払う。

(具体的には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、可能な限り滞在期間を短くするなどの対策を講じる(下記(6)も参照)。

(5) テロに遭遇した場合には、現地当局の指示があればそれに従い、冷静に行動するよう努める。

(6) その他以下の一般的な留意事項にも留意する。

【車両突入型テロに関して】

- 可能な限りガードレールや街灯などの遮へい物がある歩道を選ぶ。

【爆弾、銃器を用いたテロに関して】(ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル PART12 ご参照：

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)

- 爆発、銃撃の音を聞いたら、直ちにその場に伏せる。
- 周囲を確認し、「逃げる」のか「隠れる」のかを判断する。「逃げる」場合には、銃弾等を防げる遮へい物を活用しつつ、低い姿勢を保ちつつ安全な場所に避難する。持ち物はそのまま置いていく。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると群衆事故などの二次的な被害に遭う恐れがあることに注意する。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、速やかにその場を離れる。

【刃物を用いたテロに関して】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロに関して】

- 出入口や非常口、避難経路等をあらかじめ確認する。

- セキュリティが確保されていない場所での人混みを避ける。イベント会場の出入りは混雑のピークを外す。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に長居せず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。

4 海外渡航の際には、万一来に備え、家族、友人、職場等に、日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

3か月以上滞在される方は、現地在外公館が緊急時の連絡先を確認できるよう、必ず在留届を提出してください。

3か月未満の旅行や出張などの際には、渡航先の最新の安全情報や、緊急時の現地在外公館からの連絡を受け取ることができるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>)

5 なお、テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて御参照ください。

(1) パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html

(2) パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html

(3) ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html

(問い合わせ窓口)

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関 2-2-1

電話：(外務省代表) 03-3580-3311 (内線) 2902、2903

(外務省関連課室連絡先)

○外務省領事局邦人テロ対策室 (テロ・誘拐関連)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 3047)

○外務省領事局海外邦人安全課 (テロ・誘拐関連を除く)

電話：(代表) 03-3580-3311 (内線 2851)

○外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (PC版・スマートフォン版)

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (携帯版)